【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 井上高志

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

| 発行者の名称 | 株式会社LIFULL |
|-----------|-----------------|
| 証券コード | 2120 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所(プライム市場) |

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者/1)】

| 個人・法人の別 | 個人 |
|---------------|---|
| 氏名又は名称 | 井上高志 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都港区 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 佐藤 義幸、同 岡部 洸志 |
| 電話番号 | 03-6438-5511 |

【訂正事項】

| 訂正される報告書名 | 变更報告書No.13 |
|------------------|-----------------------------|
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 令和4年11月11日 |
| 訂正箇所 | 下記参照 (訂正箇所には下線を付しております。) |

(訂正前)

- 第2[提出者に関する事項]
- 1 [提出者(大量保有者) / 1]
- (6)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

(訂正後)

- 第2[提出者に関する事項]
- 1 [提出者(大量保有者) / 1]
- (6)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

保有株式8,000,000株について、消費貸借契約による貸出を目的として、三井住友信託銀行株式会社を受 託者とする有価証券信託を設定しております。

三井住友信託銀行株式会社を受託先とした担保株式管理処分信託契約を締結しております。 1.契約締結日:2019年11月27日

2.株式数:5,000,000株

3.委託期間:2019年11月27日~

株式会社みずほ銀行を質権者とした有価証券担保設定契約を締結しております。 1.契約締結日:2019年11月29日

2.株式数:3,545,000株

株式会社みずほ銀行を質権者とした有価証券担保設定契約を締結しております。 1.契約締結日:2020年5月1日

2.株式数:2,120,000株

株式会社みずほ銀行を質権者とした有価証券担保設定契約を締結しております。

1.契約締結日:2022年2月25日

2.株式数:2,057,344株

株式会社みずほ銀行を質権者とした有価証券担保設定契約を締結しております。

1.契約締結日:2022年7月5日

2. 株式数: 3,603,760株

三井住友信託銀行株式会社を受託先とした担保株式管理処分信託契約を締結しております。 1.契約締結日:2022年11月10日

2.株式数:1,500,000株

3.委託期間:2022年11月10日~